老人デイサービスセンターかるが利用料（総合事業）

（大規模型通所介護費Ⅰ）

令和8年8月1日　改定

	要支援1	事業対象者	要支援2
①基本利用料（自己負担分）	1,798円/（週1回程度）	1,798円/（週1回程度） 3,621円/（週2回程度）	1,811円/（週1回程度） 3,621円/（週2回程度）
②サービス提供体制強化加算Ⅱ1（自己負担分）	72円/月　事業対象者・要支援1（週1回程度）		
③サービス提供体制強化加算Ⅱ2（自己負担分）	144円/月　事業対象者・要支援2（週2回程度又は週2回を超える程度）		
④介護職員等処遇改善加算Ⅰ（ロ）（自己負担分）	①及び②～③のうち該当する加算の合計金額に12.0%を乗じた額		
⑤食費	750円/食		

※令和6年4月1日より事業所が送迎を行わない場合は片道につき47円減算いたします。

（その他の費用）

1．通常の事業実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う送迎の場合、通常の事業実施地域を越えた地点から1kmあたり50円とします。

2．教養娯楽費(材料費)は実費とします。

3．短時間利用の方の場合、おやつ代減額により食費は昼食代の650円/食となります。

老人デイサービスセンターかるが利用料（総合事業 2割負担）

（大規模型通所介護費Ⅰ）

令和8年8月1日　改定

	要支援1	事業対象者	要支援2
①基本利用料（自己負担分）	**3,596円/（週1回程度）**	**3,596円/（週1回程度） 7,242円/（週2回程度）**	**3,622円/（週1回程度） 7,242円/（週2回程度）**
②サービス提供体制強化加算Ⅱ1（自己負担分）	**144円/月　事業対象者・要支援1（週1回程度）**		
③サービス提供体制強化加算Ⅱ2（自己負担分）	**288円/月　事業対象者・要支援2（週2回程度又は週2回を超える程度）**		
④介護職員等処遇改善加算Ⅰ（ロ）（自己負担分）	**①及び②～③のうち該当する加算の合計金額に12.0%を乗じた額**		
⑤食費	**750円/食**		

※令和6年4月1日より事業所が送迎を行わない場合は片道につき94単位減算いたします。

（その他の費用）

1. 通常の事業実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う送迎の場合、通常の事業実施地域を 越えた地点から1kmあたり50円とします。
2. 教養娯楽費(材料費)は実費とします。
3. 短時間利用の方の場合、おやつ代減額により食費は昼食代の650円/食となります。

老人デイサービスセンターかるが利用料（総合事業 3割負担）

令和8年8月1日　改定

	要支援1	事業対象者	要支援2
①基本利用料（自己負担分）	**5,394円/（週1回程度）**	**5,394円/（週1回程度） 10,863円/（週2回程度）**	**5,433円/（週1回程度） 10,863円/（週2回程度）**
②サービス提供体制強化加算Ⅱ1（自己負担分）	**216円/月　事業対象者・要支援1（週1回程度）**		
③サービス提供体制強化加算Ⅱ2（自己負担分）	**432円/月　事業対象者・要支援2（週2回程度又は週2回を超える程度）**		
④介護職員等処遇改善加算Ⅰ（ロ）（自己負担分）	**①及び②～③のうち該当する加算の合計金額に12.0%を乗じた額**		
⑤食費	**750円/食**		

※令和6年4月1日より事業所が送迎を行わない場合は片道につき141単位減算いたします。

（その他の費用）

1.通常の事業実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う送迎の場合、通常の事業実施地域を越えた地点から1kmあたり50円とします。

2.教養娯楽費(材料費)は実費とします。

3.短時間利用の方の場合、おやつ代減額により食費は昼食代の650円/月となります。